保育園等の令和2年4月入園児の申込受付

申込期間　私立…11月1日(金)～15日(金)、公立…11月1日(金)～29日(金)
対象　保護者が次のいずれかに該当し、家庭での保育が困難な子ども（令和2年4月1日に対象年齢に達する場合も可）①1日4時間以上かつ月16日以上働いている方②就学・職業訓練中の方（1日4時間以上かつ月16日以上のカリキュラム）③出産月をはさむ前後2カ月にある方④病気または身体に障害のある方⑤長期にわたり病人である同居の親族を常時介護している方⑥災害の復旧にあたっている方⑦求職活動中の方（私立園のみで原則1カ月間）
※集団保育が可能な心身障害児は、全園で受け付けています。
申込方法　入園申込書類（認定申請書、入園申込書、保育の必要性を証明する書類など）を持参。必要書類について、詳しくは「令和2年度保育園4月入園のご案内」または市ホームページをご覧ください。
◎公立保育園…保育課（市役所西別館2階）へ持参。
◎私立保育園…第1希望園へ持参。
※入園申込書類は、各保育園等・保育課・子育て支援センターで配布。
※マイナポータルでの電子申請も可能ですが、別途就労証明書などの提出と面接が必要です。
※私立保育園等は、11月15日までの申し込みに限り保育課で利用調整を行うので、第2希望以下も記入してください（公立との混在記入は不可）。
※申込期間後も空き状況により、随時受け付けます（ただし公立保育園は令和2年1月21日(火)まで）。私立保育園等の11月16日(土)以降の申し込みは、入園申込書に第1希望園のみ記入し、希望園へ提出してください。
問　保育課・内線446

公立・私立保育園等一覧

種類		名称	場所	電話	入園月齢
公立	保育園	寿	寿1の13の11	7182－9552	57日
		つくし野	つくし野4の17の2	7184－8822	6カ月
		湖北台	湖北台3の1の16	7188－2405	57日
私立	保育園	聖華みどり	緑1の6の2	7182－1059	57日
		めばえの森	白山2の7の5	7151－2388	8カ月
		ぽけっとランドあびこ	我孫子1の19の13	7184－5700	57日
		アンジェリカ	我孫子2の8の1	7181－8500	8カ月
		根戸	根戸967の2	7182－5572	6カ月
		あびこ菜の花	台田2の2の8	7186－7087	6カ月
		天王台双葉	柴崎182の16	7185－0555	8カ月
		天王台ななほ	柴崎133の2	7186－7740	6カ月
		天王台さくら	柴崎台4の9の7	7197－7093	6カ月
		ミルキーホーム天王台園	柴崎台1の1の47	7181－0011	57日
		川村学園女子大学附属	下ケ戸997の2	7183－5995	6カ月
		東あびこ聖華	東我孫子1の9の31	7183－3165	6カ月
		慈紘	湖北台3の13の13	7188－0874	57日
		湖北	中峠1423	7188－1059	9カ月
		つばめ	中峠3047の1	7187－5005	57日
		双葉	新木野1の2の28	7188－0665	8カ月
		禮和	布佐1857の10	7189－0879	6カ月
	認定こども園（保育認定枠）※1	布佐宝	布佐2318	7189－2744	6カ月
		柏鳳	中峠台30の9	7188－3338	7カ月
		恵愛こども園	湖北台8の17の9	7188－7771	57日
	小規模保育事業所※2	あびこ若松	若松170の1の1A	7136－1845	6カ月
		ぴくしーらんど	天王台1の12の21	7126－0013	6カ月
		我孫子さくらっ子	寿1の3の27	7170－0208	6カ月

※1　認定こども園とは、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設です。認定こども園の幼稚園枠（満3歳以上）については、保育要件はありません。
※2　小規模保育事業所は0～2歳児が対象です。

10月1日から、3～5歳児クラスの子および市民税非課税世帯の3歳未満の子が無償になりました。ただし、食材料費・行事費などの実費分は有償です。

我孫子市議会議員一般選挙

『たった一ぴょう　それでも未来は　かえられる』
我孫子市明るい選挙推進協議会会長賞
指方颯太（さしかたそうた）さん（根戸小学校）

投票日時　11月17日(日)午前7時～午後8時
期日前投票　11月11日(月)～16日(土)※詳しくは広報あびこ11月1日号に掲載します。
投票できる方　次の要件を備え、「我孫子市選挙人名簿」に登録されている日本国籍の方①平成13年11月18日以前に生まれた方②8月9日までに我孫子市に転入届を提出し、引き続き選挙期日まで住民基本台帳に登録されている方③公職選挙法に規定する選挙権と被選挙権の停止を受けていない方
不在者投票　選挙期間中に長期出張などで他の市区町村に滞在している方は、滞在先で不在者投票が可能です。希望する方は、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。また、入院などで施設にいる方は、その施設が不在者投票指定施設に該当しているかご確認ください。
郵便投票　身体に障害をお持ちの方（公職選挙法に定められている一定の障害に該当する方）や要介護5の方は、郵便投票（自宅で投票できる制度）が可能です。手続きに日数を要するため、早めに申請してください。
問　選挙管理委員会・内線345

パブリックコメント　ご意見をお聞かせください

社会資本総合整備計画の事後評価（案）

趣旨　社会資本総合整備計画「我孫子市防災備蓄倉庫整備計画（防災・安全）」の実施事業の完了に伴い、事後評価（案）について広く意見を募集するもの。
公表期間　11月15日(金)まで
提出先・問　〒270－1192市役所市民安全課（住所省略可）・内線217 FAX 7185－5777

我孫子市公契約条例の一部を改正する条例（案）

趣旨　会計年度任用職員制度創設に伴い、委託業務などに係る労務報酬下限額の算定基準を改めるため、条文を改正するもの。
公表期間　10月23日(水)～11月22日(金)
提出先・問　〒270－1192市役所総務課契約検査室（住所省略可）・内線527 FAX 7186－1555

〈共通〉
閲覧場所　各担当課、行政情報資料室（市役所本庁舎1階）、各行政サービスセンター、アビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、各図書館分館、各近隣センター、市ホームページ
意見の提出方法　意見書（各閲覧場所・市ホームページに用意）に記入の上、公表期間中に①担当課へ郵送・ファクス・持参②ちば電子申請サービス③閲覧場所の窓口に提出または備え付けの意見書投函（とうかん）箱に投函

住民票・マイナンバーカード・印鑑証明書に旧姓（旧氏）が併記できます

受付開始日　11月5日(火)
持ち物　①請求書（市民課・各行政サービスセンターで配布、市ホームページからダウンロード可）②旧姓から現姓に至るまでの戸籍謄本全て③印鑑④マイナンバーカードまたは通知カード⑤本人確認書類（運転免許証など）
記載できる旧姓　①旧姓を初めて記載する際は、任意の旧姓を選べます。②旧姓を記載した後、婚姻などで姓が変わった場合は、直前の旧姓に限り変更できます。③旧姓の削除はできますが、再度旧姓を記載したい場合は、削除後に姓を変更した場合に限り、削除後の旧姓を記載することができます。
※旧姓を併記した場合、旧姓は常に住民票・マイナンバーカード・印鑑証明書に記載されます（併記の有無を選択することはできません）。
※詳しくは市ホームページ（QRコード参照）をご覧ください。

旧姓の印鑑登録
婚姻などで姓が変わると、旧姓の印鑑登録は自動的に抹消されます。住民票に旧姓を併記した方は、旧姓の印鑑で再登録をすることができます。
※印鑑証明書には氏名と旧姓の両方が記載されます。
※旧姓と新姓の両方の印鑑を登録することはできません。
持ち物　①印鑑②本人確認書類（運転免許証など）

申・問　市民課・内線422

〈ピクトグラム〉シンプルなマークで記事の情報を伝えます
…パブリックコメント　…お知らせ　…お出かけ　…講演・講座・教室　…募集　…健康・検診　…予防接種